下保谷四丁目特別緑地保全地区保全と活用について(素案)に係る委員意見

委員からの意見

1) おわりにのところの記述

(略)その上で、その価値を市全体、さらには広く世界へと発信していくことが重要です。 とありますが、市から世界へと一気に飛んでいるところが気になりましたし、 実際にどのように世界に 発信してい くのかイメージはあるのでしょうか。

<u>修正案</u>

(略)その上で、その価値を市全体はもとより都・国へと発信し、さらには広く世界へと広げていくことが 重要です。 くらいではいかがでしょうか。

2) 最終段落の記述(おわりにの最終段落)

このことから、今後策定されることが想定される「(仮称)第2次西東京市みどりの基本計画」に、高橋家屋敷林の保全活用計画を位置づけることで、実効性を担保し、着実に事業が展開されることを要望します。

とありますが、基本計画では高橋家に限らずもつと包括的に屋敷林を記述するべきではないでしょうか。

<u>修正案</u>

このことから、今後策定されることが想定される「(仮称)第2次西東京市みどりの基本計画」に、当市の屋敷林の実態の全体像を明らかにし、屋敷林の保全活用計画を包括的に位置づけることで高橋家屋敷林の保全活用事業が着実に展開されることを要望します。

としてはいかがでしょうか。